

# 平成30年度 施策評価シート

## 1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～				
	施策	18 介護保険（介護給付） ー安心して介護が受けられるまちを目指しますー				
重点プロジェクト						
主管課	福祉部 高齢福祉課	評価責任者			山中 昇	
		評価日			令和元年5月27日	
関連課		障がい福祉課、保健センター				
目標		適切な介護認定を行うとともに、介護保険事業の適正な運営に努めます。また、介護が必要と認定された場合には、安心してサービスが受けられるよう必要な地域に必要なサービス量を確保し、併せて質の向上を図ります。				
施策目標の実現に向けた取組		<p>(1) 介護保険サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○正確・公平で統一性のある認定結果となるよう、適切な要介護認定に努めます。</li> <li>○要介護・要支援認定者及び家族介護者のニーズを把握し、必要な地域に必要なサービス量の確保を図ります。</li> <li>○介護保険サービス提供事業者向けの研修会を実施するなど、従事者のケア向上を図ります。</li> </ul> <p>(2) 介護保険事業の適正な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○効率的な事業運営に努め、国や県の動向を注視しながら、サービス利用と負担の適正化や見直しを図ります。</li> <li>○事業者への指導・監査、実地調査を充実させ、併せてケアプランチェックなどにより、介護費用を含めた適切なサービス内容及び自立支援に向けたケアマネジメントの適正化を図ります。</li> </ul>				

## 2. 施策指標と達成状況

※網掛けの指標は前期重点プロジェクトに該当する指標です。

施策指標	指標1	指標名	要介護認定率（各年10月分）					
		説明	後期高齢者の増加により増加を見込んだが介護予防の効果と認定の適正化により、平成29年度実績の14.23%よりも上昇したものの目標値よりも低い数値に抑えることができた。					
		単位	%以下					
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	14.80	15.70	16.50	17.20	18.00	18.80
		実績値	14.62					
	指標2	指標名	介護サービス受給割合（各年10月分）					
		説明	目標値よりも0.9%高い値となり、要介護・要支援認定を受けている人が順調にサービス利用に結びついていると考えられる。					
		単位	%以上					
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	80.80	81.00	81.30	81.50	81.80	82.00
		実績値	81.70					
	指標3	指標名						
		説明						
		単位						
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値						
		実績値						
	指標4	指標名						
		説明						
	単位							
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	説明							
	単位							
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標値							
	実績値							

### 3. 施策への投入コスト

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支出	事務事業費	7,389,221	8,276,201				
	人件費	97,204	100,332				
収入	特定財源	3,720,557	4,395,077				
	一般財源	3,765,867	3,981,456				

### 4. 評価対象年度の施策実施内容

※網掛けの指標は前期重点プロジェクトに該当する取組です。

		実施内容	実施実績と効果	主な事務事業
取組①	介護保険サービスの充実	介護保険サービス提供事業従事者向けの研修会を実施するなど、従事者のケア向上を図った。	介護保険事業所連絡会を2回開催した。各回とも市からの連絡事項を伝えるとともに、事業所に資する研修会を実施した。 75事業所が出席した。	介護保険管理事務
取組②	介護保険事業の適正な運営	要介護認定者の自立支援等のために、埼玉県国民健康保険団体連合会に審査を委託し、給付を行った。また、平成31年1月より、住宅改修及び福祉用具購入について受領委任払いによる申請を開始し、利用者の利便性を図った。	【給付費】 平成30年度6,081,607千円（平成29年度5,896,287千円に比べ、約3.1%増） 【受領委任払い受付件数】 住宅改修 29件 福祉用具購入 52件	介護給付管理事務
取組③	介護保険事業の適正な運営	介護保険制度において、給付費、総合事業等、事務費、低所得者保険料軽減に必要な経費を介護保険特別会計へ繰り出した。	必要額を精査の上、介護保険特別会計において市の負担すべき経費を繰り出した。 平成30年度繰出金 1,098,648千円（平成29年度1,041,405千円に比べ、約5.5%の増）	介護保険繰出金
取組④				
取組⑤				

### 5. 評価

評価	
指標の達成状況	法令に基づき、介護保険サービスを提供するために不可欠なものであるため継続して実施する。今後は介護給付適正化の取り組みをさらに充実させることにより、適切な介護サービスの提供に努める必要がある。また、事業者指導も引き続き適切に実施する。
おおむね順調	
行政資源の活用	
おおむね適切	
取組の有効性	
有効	
施策の成果	
効果が得られている	

# 平成30年度事務事業評価シート

## 1. 事務事業の概要

事務事業名	介護保険繰出金		前年度の方向性
			継続
重点プロジェクト			
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～	
	施策	18 介護保険（介護給付） ―安心して介護が受けられるまちを目指します―	
予算費目	一般会計 03民生費 01社会福祉費 08介護保険繰出金		
所管部課	福祉部 高齢福祉課	評価責任者	増村 規子
事務事業期間	平成12年度～	評価日	平成31年4月4日
個別計画 根拠法令・条例等	介護保険法		
事務事業の内容	事務事業の目的	介護保険法の定めにより介護保険事業等は、国、県、市及び被保険者が負担する介護保険料により運営されている。市が負担すべき金額について、保険者が管理する介護保険特別会計に一般会計から繰出金として支払うことにより、介護保険事業の円滑な運営を図っている。	
	事務事業の経緯	平成12年度の介護保険制度創設時から、介護保険事業を進めていく上で必要な経費を介護保険特別会計に繰り出している。	
	事務事業の概要	介護保険制度において、給付費、総合事業等、事務費、低所得者保険料軽減に必要な経費を介護保険特別会計へ繰り出す。	
	平成30年度の主な取組	必要額を精査の上、介護保険特別会計において市の負担すべき経費を繰り出した。 平成30年度繰出額 1,098,648,000円	

## 2. 事務事業費・人件費

（単位：千円）

【支出】		平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.10	0.10	
		人件費	814	810	
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	臨時・嘱託職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
人件費計		814	810	810	
事業費	報酬	0	0	0	
	賃金	0	0	0	
	需用費	0	0	0	
	委託料	0	0	0	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	
	その他事業費	1,041,405	1,098,648	1,226,956	
支出合計		1,042,219	1,099,458	1,227,766	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	6,450	6,653	23,681
		県支出金	3,225	3,326	11,840
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	0	0	0
一般財源		1,032,544	1,089,479	1,192,245	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		9,061	9,539	10,373	

※報酬、賃金には、臨時・嘱託職員の人件費も含まれています。

### 3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	繰出額		
	説明			
成果	単位	千円		
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	目標値	0	1,106,292	1,218,068
	実績値	1,041,405	1,098,648	
指標 2	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	目標値			
	実績値			
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	目標値			
	実績値			

### 4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	繰出額内訳 ・ 給付費 789,811,000円 ・ 地域支援事業費（総合事業） 20,901,000円 ・ 地域支援事業費（総合事業以外） 27,892,000円 ・ 事務費 246,716,000円 ・ 低所得者保険料軽減分 13,328,000円
------------------	---

### 5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	法令に基づき、介護保険サービスを提供するために不可欠なものであるため継続して実施する。
中長期的方向性	
継続	

# 平成30年度事務事業評価シート

## 1. 事務事業の概要

事務事業名		介護保険管理事務		前年度の方向性	
				継続	
重点プロジェクト					
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～			
	施策	18 介護保険（介護給付） ―安心して介護が受けられるまちを目指します―			
予算費目		介護保険特別会計 01総務費 01総務管理費 01一般管理費			
所管部課		福祉部 高齢福祉課	評価責任者	増村 規子	
事務事業期間		平成12年度～	評価日	平成31年4月5日	
個別計画根拠法令・条例等		介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、ふじみ野市介護保険条例、ふじみ野市介護保険条例施行規則、ふじみ野市介護保険事業計画			
事務事業の内容	事務事業の目的	介護が必要な人の尊厳を保持し、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、介護保険制度の健全な運営を図る。			
	事務事業の経緯	平成12年4月に創設された介護保険制度において市町村が介護保険の保険者となることとされ、保険料賦課・徴収、要介護認定等の事務を実施することとなった。なお平成30年度から、①介護保険事務②介護認定事務③介護保険料賦課徴収事務④還付事務⑤介護保険給付費等準備基金積立金⑥予備費を統合し、介護保険管理事務とした。平成29年度決算額は主たる事務事業の決算額である。			
	事務事業の概要	①本市の被保険者の資格管理を行う ②介護保険事業の費用を賄うため、65歳以上の被保険者の保険料を市が賦課・徴収する。 ③介護給付の前提となる要介護認定業務を実施する。 ④介護保険料の過誤納が生じた場合に還付を実施する。 ⑤介護保険制度の周知等を行う。 ⑥介護保険給付費等準備基金の管理を行う。			
	平成30年度の主な取組	第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）に基づく15段階の保険料の賦課・徴収を実施した。平成30年度から普通徴収の納期を8期から9期へ変更し、1回あたりの負担を減らした。また、課職員による一斉臨宅徴収も実施した。要介護認定については全国一律の方法により適正に実施し、平成30年度から要介護認定審査における簡素化を導入した。平成30年8月から負担割合に3割負担が新設され、これに対応する負担割合証の交付を行った。			

## 2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	5.80	6.00	6.00
		人件費	47,218	48,576	48,576
	再任用職員	従事人数(人)	1.00	1.00	1.00
		人件費	3,735	3,681	3,681
	臨時・嘱託職員	従事人数(人)	15.30	15.17	17.91
		人件費	25,830	27,945	31,073
人件費計		76,783	80,202	83,330	
事業費	報酬	22,594	24,518	26,968	
	賃金	4,094	3,433	4,677	
	需用費	2,216	2,139	2,420	
	委託料	32,124	32,340	33,610	
	使用料及び賃借料	1,223	1,974	2,292	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	
	その他事業費	169,905	172,487	32,824	
支出合計		283,108	289,147	155,048	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	772	1,782	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	544	846	697
一般財源		281,792	286,519	154,351	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		2,473	2,509	1,343	

※報酬、賃金には、臨時・嘱託職員の人件費も含まれています。

### 3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	要介護認定者数		
	説明	介護が必要な人が介護給付を受けるために必要な要介護認定が適切に実施されているかの指標である。10月1日現在の認定者数（第1号被保険者＋第2号被保険者）		
成果	単位	人		
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	目標値	4,079	4,250	4,380
	実績値	4,080	4,229	
指標 2	指標名	介護保険料収納率（現年分）		
	説明	保険料の収納業務が適正に実施されているかの指標である。介護サービスを提供するために必要な財源確保のために収納率を上げることが必要となる。30年度実績は3月末時点の暫定のもの。平成29年度の収納率は、現年98.41%、滞納繰越16.69%。		
成果	単位	%		
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	目標値	97.92	98.03	98.12
	実績値	98.41	98.77	
指標 3	指標名	要介護認定率（10月1日現在）		
	説明	65歳以上高齢者に対する介護を必要とする要介護認定及び支援を必要とする要支援認定を受けている人の割合である。後期高齢者の増加により数値は年々増加することが見込まれるが、介護予防の効果と認定の適正化を図る指標となる。		
成果	単位	%（目標値以下をめざすもの）		
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	目標値	0.00	14.80	0.00
	実績値	14.23	14.62	

### 4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<p>【介護保険料賦課・徴収について】</p> <p>第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）に基づく15段階の保険料の賦課を第1号被保険者に対し行った。介護保険料の徴収方法は、特別徴収（年金からの天引き）、普通徴収（納付書・口座振替による納付）であるが、普通徴収については、納期を平成29年度までの7月から2月の毎月末8回から、7月から3月までの毎月末9回に変更し、1回あたりの負担を減らした。また、徴収強化のため収税課と連携し、滞納処分を実施した。平成30年度においても、口座振替の案内の強化、認定申請時の未納者への納付指導、高齢福祉課職員による臨宅徴収の一斉実施、徴収嘱託員による訪問などを行った。この結果、徴収率の向上が見込まれ、介護保険に対する市民の信頼と理解を深めることにつながった。また、令和元年度のコンビニ収納の実施に向けた準備を進めている。</p>
	<p>【要介護認定について】</p> <p>要介護認定については全国一律の方法により行っているが、後期高齢者の増による要介護認定者数の増に対応するため、更新申請における有効期間上限が36か月となり、一定の条件を満たす更新申請に限り、審査会での審査を簡素化する方法が可能となった。このため、本市においても、今年度、有効期間上限への対応、認定審査の簡素化を実施しているところである。これにより、今後の認定件数の増に対応していくものである。</p>
	<p>【制度改正への対応】</p> <p>介護保険制度は頻繁に見直しが行われており、平成30年度については、保険料・自己負担割合・高額介護サービス費・負担限度額認定における所得指標の「合計所得金額」について、「土地や建物の売却に係る短期・長期譲渡所得の特別控除額」を控除した額に見直しとなり、「公的年金等＋合計所得金額」について、さらに合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除することとなった。さらに住所地特例施設に介護医療院が追加され、負担割合に3割負担が新設された。これら制度改正に対応するシステム改修や帳票変更等を行った。</p>

### 5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	本事業は法令により実施する事業であり、高齢化の進む中、介護給付を利用する市民も増加することが見込まれる。このため、資格管理、保険料の賦課・徴収、要介護認定等を適切に実施することが、制度の運営に欠かせない。今後も制度改正に対応しながら、事務改善を行い、適正な実施を行う。
中長期的方向性	
継続	



# 平成30年度事務事業評価シート

## 1. 事務事業の概要

事務事業名	介護給付管理事務		前年度の方向性	-
重点プロジェクト				
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	18 介護保険（介護給付） ー安心して介護が受けられるまちを目指しますー		
予算費目	介護保険特別会計 02保険給付費 01保険給付費 01介護サービス等諸費			
所管部課	福祉部 高齢福祉課	評価責任者	増村 規子	
事務事業期間	平成30年度～	評価日	平成31年4月4日	
個別計画 根拠法令・条例等	介護保険法等			
事務事業の内容	事務事業の目的	介護を要する状態となってもできる限り地域で自立した日常生活を送ることができるように、介護（予防）サービスに伴う給付を行う。また、高額介護給付・高額医療合算介護給付を行うことで、要介護認定者が介護保険サービスを利用する際の負担を軽減し、介護サービスの適切な利用の促進と介護者の負担軽減を図る。		
	事務事業の経緯	従来より実施していた介護給付事務・介護予防給付事務・高額介護給付事務・高額医療合算介護給付事務・審査支払事務を一体的に評価等するために、平成30年度より介護給付管理事務として一つの事業にまとめた。		
	事務事業の概要	要介護認定者に対する介護サービス及び介護予防サービスの給付をすることで、利用者は原則1割から3割の負担で介護保険サービスを利用することができ、要介護認定者が自立した生活を送れるようにするとともに状態の悪化の防止を図るためのものである。また高額介護（予防）サービス費並びに高額医療合算介護サービス費を支給することで、所得の低い方も、安心してサービスを利用することができる。円滑な給付を行うために、サービスの審査等については埼玉県国民健康保険団体連合会に事務を委託し実施している。		
	平成30年度の主な取組	要介護認定者の自立支援等のために、埼玉県国民健康保険団体連合会に審査を委託し、給付を行った。また平成31年1月より住宅改修及び福祉用具購入について受領委任払いによる申請を可能とした。		

## 2. 事務事業費・人件費

（単位：千円）

【支出】		平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.60	2.00	
		人件費	4,885	16,192	
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	
		人件費	0	0	
	臨時・嘱託職員	従事人数(人)	0.00	0.00	
		人件費	0	0	
人件費計		4,885	16,192	16,192	
事業費	報酬	0	0	0	
	賃金	0	0	0	
	需用費	0	0	0	
	委託料	0	0	0	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	5,892,239	6,077,575	6,973,054	
	扶助費	0	0	0	
	その他事業費	4,176	4,053	4,473	
支出合計		5,901,300	6,097,820	6,993,719	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	1,263,840	1,122,548	1,450,805
		県支出金	880,687	945,228	1,024,121
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	1,650,997	1,640,174	1,883,933
一般財源		2,105,776	2,389,870	2,634,860	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		18,479	20,924	22,924	

※報酬、賃金には、臨時・嘱託職員の人件費も含まれています。

### 3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	決算額		
	説明	要支援者と要介護者が介護（予防）サービスを利用した際の介護給付費等の年間支給額（標準給付費）		
成果	単位	千円		
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	目標値	6,101,471	6,339,193	6,977,527
	実績値	5,896,287	6,081,607	
指標 2	指標名	審査支払委託件数		
	説明	埼玉県国民健康保険団体連合会に審査を委託した年間件数		
成果	単位	件		
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	目標値	0	104,375	111,825
	実績値	101,193	100,799	
指標 3	指標名	介護サービス受給割合（各年10月分）		
	説明	要介護・要支援認定者のうち、介護サービスを利用する人の割合。認定の適正化とサービス量確保を図る指標となる。		
成果	単位	%		
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	目標値	0.00	80.80	0.00
	実績値	81.50	81.70	

### 4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	【給付費内訳】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付 5,809,277,509円</li> <li>・介護予防給付 123,806,461円</li> <li>・高額介護給付 139,639,658円</li> <li>・高額医療合算介護給付 4,850,904円</li> <li>・審査支払手数料 4,053,213円（内21,253円は第三者行為求償事務分）</li> </ul>
事務事業の 実施内容・効果	【受領委任払い受付件数】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修 <ul style="list-style-type: none"> <li>要介護 23件</li> <li>要支援 6件</li> </ul> </li> <li>・福祉用具購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>要介護 42件</li> <li>要支援 10件</li> </ul> </li> </ul>

### 5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	本事務は、法令に即して実施しているため、今後も適正な介護保険制度の運営を目指し、継続して実施する。
中長期的方向性	
継続	